

埼玉県内においても教職員による盗撮等のわいせつ事案が発生し、県内すべての学校で「学校安全に係る一斉点検や盗撮等の根絶に向けた研修会」を実施しました。

そこで、本校では、以下のような校内ルールを作成し、教職員のコンプライアンス意識の向上に努めて参ります。

【校内ルール】

- 1 毎月の安全点検時に、更衣室やトイレ等を重点に不審物やカメラ等の有無を複数(管理職、管理職以外の職員)で点検する。管理職は安全点検以外の時に点検する。
- 2 管理職による日常の巡回を行う。
- 3 個人のスマートフォン等で児童等の写真・動画撮影は行わない。
- 4 教育目的で児童等を撮影する際は、学校所有の機器(デジタルカメラ・ビデオカメラ・タブレット)を使用する。
- 5 撮影したデータは、所定のフォルダに保存し管理するとともに、保存後は機器内のデータを速やかに削除する。
- 6 児童や保護者との私的な電話やメール、SNS 等でのやりとりは絶対にしない。
- 7 児童との面談や指導を行う際には、必ず複数の職員で対応し、使用する場所(部屋)を管理職に報告する。
- 8 他の教職員がわいせつ行為等の疑いや指導方法が不適切であると感じるときは、躊躇なく管理職に報告、あるいは市教育委員会に報告する。
- 9 日々の研修やアンケート、チェックリスト等を活用して、不祥事根絶に向けた教育公務員としての意識を高める。
- 10 すべての児童にとって、安心して学校生活を送れるよう、いつでも教職員に相談しやすい雰囲気づくりに努める。

【相談先】

◆川本北小学校相談先

川本北小学校

(電話:048-583-2007)

◆校外相談先

(1)深谷市教育委員会

・深谷市立教育研究所

(電話:048-572-9456)

・学校教育課

(電話:048-572-9578)

(2)埼玉県教育委員会

・学校電話相談

(電話:048-830-6737)

・教職員コンプライアンス相談ホットライン

(電話:048-830-6629)

(3)性暴力等犯罪被害に関する相談窓口

・アイリスホットライン

(電話:0120-31-8341)